



許可番号 13120021921

産業廃棄物処分業許可証

住 所 福井県福井市花堂中二丁目2番23号

氏 名 株式会社山形商店 代表取締役 山形 総
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福井市長 東村 新一



許可の年月日 令和 5年11月 6日
許可の有効年月日 令和 10年10月12日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (選別、破碎・圧縮)

産業廃棄物の種類

- 選 別：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、がれき類
(自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
以上7種類
- 破碎・圧縮：金属くず
(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 ①選別施設 ②破碎・圧縮施設 ③選別施設
- (2) 設置場所 ①福井県福井市花堂東一丁目3208番
②福井県福井市花堂東一丁目3205番、3206番1、3207番1、3208番
③福井県福井市花堂東一丁目3312番、3313番1、3314番1、3315番、3316番、3317番
- (3) 設置年月日 ①平成24年4月1日 ②平成19年3月23日 ③平成21年3月10日
- (4) 処理能力 ①88.32t/日(稼働時間8時間) ②123.2t/日(稼働時間8時間)
③32.0t/日(稼働時間8時間)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成10年10月13日 新規許可
(2) 平成15年10月13日 更新許可
(3) 平成19年 5月22日 再交付
・破碎・圧縮施設の変更

(裏面あり)

- (4) 平成20年10月23日 更新許可
 - ・選別施設の追加
- (5) 平成23年 9月20日 変更許可
 - ・中間処理（選別）において取り扱う産業廃棄物の種類に紙くず、木くず、繊維くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」およびがれき類を追加
- (6) 平成25年12月 5日 更新許可
- (7) 平成28年 9月23日 再交付
 - ・選別施設1基の廃止
- (8) 平成29年 7月 5日 再交付
 - ・選別施設の設置場所の変更
- (9) 平成30年 7月19日 再交付
 - ・選別、破碎、圧縮施設の設置場所の変更
 - ・代表者の変更
- (10) 平成30年12月 3日 更新許可
- (11) 令和 5年11月 6日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無